

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

南7番ホールにあるペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：

- ・規則 17.1 に基づき救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(3) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. ローカルルールの追加・改訂は、随時クラブハウス内に掲示し、その日から効力を発する。

6. このローカルルールは、2023年1月1日より改訂実施する。

以上